

株 主 各 位

埼玉県熊谷市石原一丁目102番地

株式会社 バナーズ

代表取締役社長

小林 由佳

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症が未だに収束していない状況を鑑み、本年も本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）17時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の模様をご自宅等でご覧いただけるよう、後日オンデマンドにて配信させていただく予定です。ご視聴方法等の詳細につきましては、同封の「株主総会動画配信のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
株式会社ホンダニュー埼玉 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人2名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 連結計算書類のうち連結注記表及び計算書類のうち個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定によりインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.banners.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。
- 従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を同ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の影響に加え、変異株の出現等により多くの産業が影響を受け、景気の先行きは依然として不安定な状況が続いております。

このような事業環境下におきまして、当社グループは全社を挙げて各事業の特性及び付加価値性を活かした事業活動を推進いたしました。

不動産利用事業におきましては、埼玉県本庄市の既存物件の再開発をすすめるとともに、群馬県前橋市の2件の新規賃貸物件の取得をいたしました。埼玉県本庄市の物件につきましては、2018年に再開発を開始して以来第1期工事が2019年6月に、また第2期工事のうちの1棟が2020年8月にそれぞれ竣工して順次賃貸を開始し、現在は第2期工事の1棟の開発を残すのみとなっております。また、同施設内で空室となっておりました旧ホームセンター棟につきましても、2021年2月に後継テナントが開店いたしております。また、群馬県前橋市の2件の物件取得につきましては、2020年7月に前橋市西片貝町のドラッグストアが開店して賃貸を開始し、2021年2月に前橋市小相木町のドラッグストア用の土地を取得して、現在は賃貸先による建設工事が進行中です。なお、不動産利用事業における新型コロナウイルスの影響は一部テナントからの賃貸料減額要請のみで軽微であり、賃貸用物件の再開発や新規取得に努めたことにより、対前連結会計年度で増収となりました。今後も引き続き、好条件の賃貸用物件の取得に向けて積極的に取り組んでまいります。

自動車販売事業におきましては、1年を通して新型コロナウイルスの感染防止に注意を払い、非接触型の営業活動にも目を向け、新しいシステム等も導入してお客様のご要望に応えるべく活動してまいりました。新車販売につきましては販売台数が減少傾向でしたが、新型電気自動車の「Honda e」の発表発売や「N-BOX」のマイナーチェンジなど話題には事欠きませんでした。二度の緊急事態宣言を受け、営業活動の自粛や各種イベントの中

止等により新車販売部門の業績が落ち込みましたが、中古車部門および修理点検部門が減少部分を補ったことに加え、販売費や一般管理費の低減に努めたことにより、営業黒字という結果となりました。

楽器販売事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、緊急事態宣言による来店客数の減少に加え演奏会やコンクールの中止および学校の部活動や市民団体の活動自粛により、楽器本体や消耗材であるリードおよびリード製作関連商品の需要が減少して、売上高は対前連結会計年度で半減という結果となりました。これに対して、店舗賃借部分の一部を契約解除し、契約社員の契約更新を見送る等の経費削減に努めて販売費及び一般管理費を対前連結会計年度20%以上削減するとともに、非対面営業であるオンラインショップの拡充に加え万全なウイルス感染対策による来店客数の減少回避に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,547百万円（前連結会計年度比89.7%）、営業利益43百万円（前連結会計年度は営業損失40百万円）、経常利益28百万円（前連結会計年度は経常損失50百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益27百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失243百万円）となりました。

事業区分の状況

[不動産利用事業]

売上高は292百万円（前連結会計年度比101.9%）、セグメント利益は214百万円（同94.1%）となりました。

[自動車販売事業]

売上高は2,953百万円（前連結会計年度比94.4%）、セグメント利益は8百万円（同184.5%）となりました。

[楽器販売事業]

売上高は300百万円（前連結会計年度比55.9%）、セグメント損失は25百万円（前連結会計年度はセグメント利益23百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、954百万円であります。

その主なものは、埼玉県本庄市の商業施設再開発に367百万円、群馬県高崎市の賃貸オフィスビル建設に164百万円、群馬県前橋市の賃貸物件の取得に404百万円であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第69期 (2018年3月期)	第70期 (2019年3月期)	第71期 (2020年3月期)	第72期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(百万円)	3,884	4,151	3,953	3,547
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	86	175	△50	28
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (百万円)	51	51	△243	27
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	2.85	2.89	△14.51	1.64
総資産(百万円)	6,811	6,970	8,281	9,279
純資産(百万円)	2,784	2,608	2,334	2,256

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社ホンダニュー埼玉	10	100	自動車販売、修理・保険販売
日本ダブルリード株式会社	50	100	楽 器 販 売
株 式 会 社 ル ボ ア	6	50	楽 器 関 連 事 業

(4) 対処すべき課題

① 不動産賃貸による安定的収益の確保

不動産利用事業におきましては、地域住民に愛され、親しまれる生活密着型の店舗作り・テナント誘致に徹してまいりました結果、現在では安定した収益計上に貢献しており、また単体型賃貸ビル事業から複合型ビル事業へ転向可能な恵まれた商業環境と立地条件をも備えた不動産を保有しております。今後はこうした経営資源を最大限に活用すべく、保有不動産の資産価値の維持・さらなる向上のための施策を講じるとともに新規優良物

件の取得が課題であると考えております。

② 収益の確保

自動車販売事業におきましては、新型コロナウイルスの終息の目途が立たない状況において、接触型営業活動の自粛や、半導体の供給不足による車両およびカーナビ等の納期遅延もあり、新車および中古車の販売が影響を受け、苦戦を強いられることが予想されます。これらに対して、定期点検の入庫促進、任意保険の新規契約や更新手続きの獲得などに注力し、収益確保を図ります。今後もお客様に必要とされる企業を目指して、サービス体制の構築に取り組んでまいります。

③ 顧客対応力の強化

楽器販売事業におきましても、経費の削減と、市場の環境変化に対応した商品の投入及び販売活動を実施し、収益の確保に努めてまいります。また、お客様に対する万全のメンテナンスやアフターサービスに加え、楽器やリードを安心してお選びいただくために、あらゆるコロナウイルス感染防止策を導入し、お客様に選ばれ続けるサービス体制を築き上げ、企業価値の向上に取り組んでまいります。また、コロナ禍においては、来店客数の減少傾向が続くと予想されますが、通信販売での販売促進をさらに強化する等の対応により売上維持を図ってまいります。

④ 内部統制システムの構築と経営管理体制の強化

柔軟、効率的な組織体制の構築と、経営環境の変化や社会的な要請に迅速かつ適確に対応できる公正な経営体制の構築を経営課題とし、内部統制システムの構築と経営管理体制の強化を図ります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、不動産利用事業、自動車販売事業及び楽器販売事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

〈不動産利用事業〉

土地・建物並びに駐車場の賃貸を行っております。

(連結子会社・株式会社ホンダニュー埼玉への店舗賃貸含む)

〈自動車販売事業〉

ホンダ車の販売・整備並びに保険の販売を行っております。

〈楽器販売事業〉

楽器の輸入・販売・修理を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

名 称	所 在 地	
株 式 会 社 パ ナ ー ズ	本社	埼玉県熊谷市
株 式 会 社 ホ ン ダ ニ ュ ー 埼 玉 (連 結 子 会 社)	本社	埼玉県熊谷市
	営業拠点	埼玉県熊谷市、埼玉県本庄市、 埼玉県大里郡寄居町
日 本 ダ ブ ル リ ー ド 株 式 会 社 (連 結 子 会 社)	本社	東京都新宿区
株 式 会 社 ル ボ ア (連 結 子 会 社)	本社	東京都新宿区

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
77 (16) 名	4名増 (12名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
6 (1) 名	－ (－)	47.0歳	4年3ヵ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 群 馬 銀 行	1,800百万円
株 式 会 社 足 利 銀 行	917百万円
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	734百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	300百万円
埼 玉 県 信 用 金 庫	239百万円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	37百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,236,086株
- ③ 株主数 6,256名
- ④ 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社エルガみらい研究所	3,230	19.97
みよし建設株式会社	1,044	6.45
株式会社ハイタッチ	917	5.66
シニア開発株式会社	731	4.52
有限会社昭和建材	614	3.79
小山 嵩夫	613	3.78
鈴木 義雄	443	2.73
川口 文三郎	428	2.64
株式会社ユートピア本庄早稲田	407	2.52
中島 和信	306	1.89

（注） 1. 当社は、自己株式を4,061,268株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小 林 由 佳	日本ダブルリード(株)代表取締役
取 締 役	柴 田 文 徳	(株)ルボア監査役
取 締 役	安 藤 功	(株)ホンダニュー埼玉取締役 (株)ルボア取締役
取 締 役	萩 森 弥 郁 夫	(株)ルボア代表取締役
取 締 役	小 野 晴 美	
取 締 役	中 田 研 二	
常 勤 監 査 役	田 宮 智 子	(株)ホンダニュー埼玉監査役 日本ダブルリード(株)監査役
監 査 役	今 井 潔	
監 査 役	南 雲 素 子	

- (注) 1. 取締役小野晴美氏、中田研二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役今井潔氏、南雲素子氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役小野晴美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
4. 南雲素子氏は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	13.2 (3.0)	13.2 (3.0)	— (—)	— (—)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	6.0 (3.6)	6.0 (3.6)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	19.2 (6.6)	19.2 (6.6)	— (—)	— (—)	10 (5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月24日開催の第57回定時株主総会において年額80万円以内（使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月24日開催の第57回定時株主総会において年額30万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
4. 取締役会は、代表取締役小林由佳に対し各取締役の報酬等の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責に

について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2020年6月26日開催の第71回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した社外監査役1名に支払った役員退職慰労金は0.7百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 小 野 晴 美	当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席いたしました。企業経営についての十分な見識から、取締役会において経営に対する的確な発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 中 田 研 二	当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席いたしました。税理士としての専門的な知識と経験から、取締役会において経営に対する的確な発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 今 井 潔	当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。職務経歴の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 南 雲 素 子	2020年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回のうち5回に出席し、監査役会5回のうち5回に出席いたしました。職務経歴の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

- ・該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人元和

(注) 当社の会計監査人であった清陽監査法人は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	監査法人元和	清陽監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円	－百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	15	－

(注) 1. 当社の子会社につきましても当社の会計監査人による監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について同意の判断をしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・内部監査規定を整備し、代表取締役の直轄の内部監査部門による内部監査を実施しております。

(運用状況)

内部監査部門による内部監査を実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程に基づき、文書の保管管理を行っております。
- ・取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの情報を常時閲覧できるものとしております。

(運用状況)

規定に基づく管理を行っております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、定期的開催する定例取締役会の他、必要に応じて適宜開催しております。また電子媒体を活用して経営情報や審議情報などを事前に共有し、情報伝達の効率化を図っております。
- ・通常の職務遂行については、業務分掌に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図っております。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の内部監査部門による子会社等に対する監査を定期的に行っております。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役から使用人を置くことの要求があった場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命します。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役補助者についての任命、解任、異動、待遇改定等は監査役の同意を得て行い、取締役の指揮命令に服さないものとするにより取締役からの独立性を確保します。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・全取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。
- ・前項の報告及び情報提供の対象となる事項として主なものは、以下のとおりとしております。

法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは当該事実

内部統制システムの構築状況及び運用状況

内部通報制度の運用状況及び通報内容

業績及び業績予想の内容及び財務報告に関する重要開示事項の内容

その他コンプライアンス上重要な事項

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会その他重要な会議への出席等、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権を保障しております。
- ・監査役会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人と協議又は意見交換を行うこととしております。
- ・監査役会のすべての構成員又は監査役会を代表する監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見を交換することとしております。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき2円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,315,611	流 動 負 債	1,534,973
現 金 及 び 預 金	1,524,492	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	289,954
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	80,195	短 期 借 入 金	600,000
商 品 及 び 製 品	593,185	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	227,544
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,726	1 年 内 返 還 予 定 の 預 り 保 証 金	54,994
前 渡 金	250	未 払 金	46,616
前 払 費 用	8,982	未 払 費 用	24,950
短 期 貸 付 金	30,066	未 払 法 人 税 等	4,465
そ の 他	76,671	未 払 消 費 税 等	17,075
貸 倒 引 当 金	△1,958	賞 与 引 当 金	12,171
固 定 資 産	6,964,307	前 受 金	235,064
有 形 固 定 資 産	6,487,613	そ の 他	22,136
建 物 及 び 構 築 物	2,459,025	固 定 負 債	5,488,687
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	136,133	長 期 借 入 金	3,201,520
工 具 、 器 具 及 び 備 品	30,635	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	14,030
土 地	3,852,457	退 職 給 付 に 係 る 負 債	90,116
リ ー ス 資 産	8,875	預 り 保 証 金	1,360,644
建 設 仮 勘 定	485	長 期 前 受 収 益	99,491
無 形 固 定 資 産	2,991	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	718,180
投 資 そ の 他 の 資 産	473,702	そ の 他	4,704
投 資 有 価 証 券	18,402	負 債 合 計	7,023,661
長 期 貸 付 金	387,471	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	41,783	株 主 資 本	605,534
そ の 他	37,995	資 本 金	307,370
貸 倒 引 当 金	△11,949	資 本 剰 余 金	576,022
資 産 合 計	9,279,919	利 益 剰 余 金	439,876
		自 己 株 式	△717,735
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,639,601
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,639,601
		非 支 配 株 主 持 分	11,121
		純 資 産 合 計	2,256,257
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,279,919

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,547,259
製 品 及 び 商 品 売 上 高	3,254,292	
不 動 産 利 用 収 入	292,967	
売 上 原 価		2,699,637
製 品 及 び 商 品 売 上 原 価	2,580,226	
不 動 産 利 用 経 費	119,410	
売 上 総 利 益		847,622
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		804,013
営 業 利 益		43,608
営 業 外 収 益		22,422
受 取 利 息	7,058	
受 取 配 当 金	96	
そ の 他	15,267	
営 業 外 費 用		37,730
支 払 利 息	34,459	
そ の 他	3,271	
経 常 利 益		28,300
特 別 利 益		25,379
固 定 資 産 売 却 益	181	
固 定 資 産 受 贈 益	10,014	
受 取 保 険 金	15,183	
特 別 損 失		28,852
固 定 資 産 除 却 損	14,672	
設 備 修 繕 費	14,180	
税金等調整前当期純利益		24,827
法人税、住民税及び事業税		8,479
法 人 税 等 調 整 額		△10,665
当 期 純 利 益		27,012
非支配株主に帰属する 当期純損失		211
親会社株主に帰属する 当期純利益		27,224

連結株主資本等変動計算書

（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	307,370	576,022	446,143	△646,405	683,131
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△33,491		△33,491
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,224		27,224
自己株式の取得				△71,330	△71,330
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△6,266	△71,330	△77,596
当連結会計年度末残高	307,370	576,022	439,876	△717,735	605,534

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,639,601	1,639,601	11,333	2,334,065
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△33,491
親会社株主に帰属する 当期純利益				27,224
自己株式の取得				△71,330
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）			△211	△211
当連結会計年度変動額合計	－	－	△211	△77,808
当連結会計年度末残高	1,639,601	1,639,601	11,121	2,256,257

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	419,635	流 動 負 債	275,064
現 金 及 び 預 金	313,036	1年内返済予定の長期借入金	127,140
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	9	1年内返還予定の預り保証金	54,994
前 払 費 用	2,616	未 払 金	36,848
未 収 入 金	15,187	未 払 費 用	2,230
短 期 貸 付 金	30,000	未 払 法 人 税 等	2,166
未 収 消 費 税 等	55,853	賞 与 引 当 金	1,274
預 け 金	2,931	前 受 金	40,063
		前 受 収 益	10,008
		そ の 他	337
固 定 資 産	6,998,846	固 定 負 債	5,071,121
有 形 固 定 資 産	6,286,539	長 期 借 入 金	2,837,692
建 物 及 び 構 築 物	2,412,336	役員退職慰労引当金	14,030
機械装置及び運搬具	0	退 職 給 付 引 当 金	834
工具、器具及び備品	21,260	預 り 保 証 金	1,401,104
土 地	3,852,457	長 期 前 受 収 益	99,279
建 設 仮 勘 定	485	再評価に係る繰延税金負債	718,180
無 形 固 定 資 産	2,258	負 債 合 計	5,346,185
投 資 そ の 他 の 資 産	710,048	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	18,102	株 主 資 本	432,695
関 係 会 社 株 式	278,166	資 本 金	307,370
出 資 金	1,000	資 本 剰 余 金	573,850
長 期 貸 付 金	380,000	そ の 他 資 本 剰 余 金	573,850
繰 延 税 金 資 産	23,702	利 益 剰 余 金	269,209
そ の 他	9,077	利 益 準 備 金	3,349
資 産 合 計	7,418,482	そ の 他 利 益 剰 余 金	265,860
		固定資産圧縮積立金	3,711
		繰 越 利 益 剰 余 金	262,148
		自 己 株 式	△717,735
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,639,601
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,639,601
		純 資 産 合 計	2,072,296
		負債・純資産合計	7,418,482

損 益 計 算 書

（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		354,414
不 動 産 利 用 収 入	354,414	
売 上 原 価		140,277
不 動 産 利 用 経 費	140,277	
売 上 総 利 益		214,137
販売費及び一般管理費		153,562
営 業 利 益		60,575
営 業 外 収 益		78,420
受 取 利 息	7,045	
受 取 配 当 金	70,050	
そ の 他	1,324	
営 業 外 費 用		28,269
支 払 利 息	27,819	
そ の 他	450	
経 常 利 益		110,725
特 別 利 益		25,379
固 定 資 産 売 却 益	181	
固 定 資 産 受 贈 益	10,014	
受 取 保 険 金	15,183	
特 別 損 失		14,180
設 備 修 繕 費	14,180	
税 引 前 当 期 純 利 益		121,924
法人税、住民税及び事業税		7,684
法 人 税 等 調 整 額		△6,812
当 期 純 利 益		121,052

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本剰余金				利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	307,370	282,370	291,480	573,850	18,300	3,944	159,403	181,647
当 期 変 動 額								
準備金から剰余金への振替		△282,370	282,370	—	△18,300		18,300	—
剰 余 金 の 配 当					3,349		△36,840	△33,491
当 期 純 利 益							121,052	121,052
固定資産圧縮積立金取崩						△232	232	—
自 己 株 式 の 取 得								
当 期 変 動 額 合 計	—	△282,370	282,370	—	△14,950	△232	102,745	87,561
当 期 末 残 高	307,370	—	573,850	573,850	3,349	3,711	262,148	269,209

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△646,405	416,463	1,639,601	1,639,601	2,056,065
当 期 変 動 額					
準備金から剰余金への振替		—			—
剰 余 金 の 配 当		△33,491			△33,491
当 期 純 利 益		121,052			121,052
固定資産圧縮積立金取崩		—			—
自 己 株 式 の 取 得	△71,330	△71,330			△71,330
当 期 変 動 額 合 計	△71,330	16,231	—	—	16,231
当 期 末 残 高	△717,735	432,695	1,639,601	1,639,601	2,072,296

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年 5 月20日

株式会社 バナーズ
取締役会 御中

監査法人元和

東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤	由 久 ^①
----------------	-------	-----	------------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	塩 野	治 夫 ^②
----------------	-------	-----	------------------

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バナーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年 5 月20日

株式会社 バナーズ
取締役会 御中

監査法人元和

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 加 藤 由 久[Ⓐ]

指定社員
業務執行社員

公認会計士 塩 野 治 夫[Ⓐ]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バナーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

株式会社パナーブ 監査役会

常勤監査役	田 宮	智 子 ㊞
監 査 役	今 井	潔 ㊞
監 査 役	南 雲	素 子 ㊞

(注) 監査役今井潔、南雲素子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 等 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	こばやし ゆか 小林 由佳 (1972年9月25日生) 所有自社株式数： 173,435株 (2021年3月31日現在)	1995年4月 サントリー㈱（現サントリーホールディングス㈱）入社 2003年5月 同社退社 2006年1月 MHDディアジオ モエ ヘネシー㈱入社 2008年4月 同社退社 2009年11月 日本ダブルリード㈱取締役就任 2013年4月 同社代表取締役就任（現任） 2013年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社代表取締役就任（現任）
2	しばた ふみのり 柴田 文徳 (1966年8月1日生) 所有自社株式数： 15,000株 (2021年3月31日現在)	2007年1月 当社入社 2007年2月 当社執行役員財務部長 2011年6月 ㈱ホンダニュー埼玉監査役就任 2015年6月 当社取締役就任（現任） 2017年6月 ㈱ホンダニュー埼玉監査役辞任 2017年6月 同社取締役就任 2019年5月 ㈱ルボア監査役就任（現任） 2020年6月 ㈱ホンダニュー埼玉取締役辞任
3	あんどう いさお 安藤 功 (1962年6月6日生) 所有自社株式数： 5,000株 (2021年3月31日現在)	1982年3月 三光電子工業㈱（現解散 三洋電子部品販売㈱）入社 2013年9月 同社退社 2015年5月 当社入社 2017年2月 ㈱ルボア取締役就任（現任） 2019年6月 当社取締役就任（現任） 2020年6月 ㈱ホンダニュー埼玉取締役就任（現任）
4	はぎもり みかお 萩森 弥郁夫 (1958年9月18日生) 所有自社株式数： 5,000株 (2021年3月31日現在)	2014年6月 当社取締役就任（現任） 2015年4月 ㈱ルボア代表取締役就任（現任）
5	おの はるみ 小野 晴美 (1962年6月3日生) 所有自社株式数： 一株 (2021年3月31日現在)	1985年4月 ㈱ファンハウス入社 1997年9月 同社退社 2016年6月 当社社外監査役就任 2018年6月 当社社外監査役辞任 2018年6月 当社社外取締役就任（現任）
6	なかた けんじ 中田 研二 (1970年4月2日生) 所有自社株式数： 一株 (2021年3月31日現在)	1998年3月 税理士登録 2000年5月 中田税理士事務所開業 2015年6月 当社社外取締役就任（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小野晴美氏及び中田研二氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は小野晴美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合は引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
3. 小野晴美氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、企業経営についての十分な見識を有しており、社外取締役として経営に的確な助言を頂けると必要な監督機能を期待でき、適切な業務遂行がなされるものと判断したことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 小野晴美氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 小野晴美氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
6. 中田研二氏につきましては、税理士としての専門的な知識と経験を有しており、社外取締役として当社の経営に的確な助言を頂けるとともに必要な監督機能を期待できるものと判断したことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 中田研二氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く事になることに備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 等 (生 年 月 日)	略 歴 (重要な兼職の状況)
かねおか なおこ 金岡 直子 (1970年12月7日生) 所有自社株式数： 一株 (2021年3月31日現在)	2018年 日本デンソー通信(有)退社

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 金岡直子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 金岡直子氏につきましては、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、その見識を生かし、社外監査役として多面的な視点から客観的な意見をいただき、適切に業務を遂行できるものと判断したことから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 会計監査人2名選任の件

当社の会計監査人である監査法人元和は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	事務所の所在地	略歴
1	やまの い としあき 山野井 俊明 (1973年12月19日生)	東京都渋谷区恵比寿南二丁目1番9号 朝井ビル3階 城南公認会計士共同事務所	2002年4月 公認会計士登録 2020年12月 城南公認会計士共同 事務所構成員加入
2	やまかわ たかお 山川 貴生 (1983年5月22日生)	東京都渋谷区恵比寿南二丁目1番9号 朝井ビル3階 城南公認会計士共同事務所	2011年11月 公認会計士登録 2020年12月 城南公認会計士共同 事務所構成員加入

(注) 監査役会が山野井俊明氏及び山川貴生氏を会計監査人の候補者とした理由は、両氏が所属する城南公認会計士共同事務所に当社の監査を担当した公認会計士が参画しており、当社の事業及び事業環境に精通していることなどから適正な監査体制の維持継続ができることと、両氏が過去に所属していた監査法人において上場会社の監査経験があり、会計監査人としての必要な専門性、独立性及び品質管理体制等を有していること、監査報酬額が相当であることなどを総合的に勘案した結果、当社に適した効率的かつ効果的な監査業務を遂行できると判断したためであります。

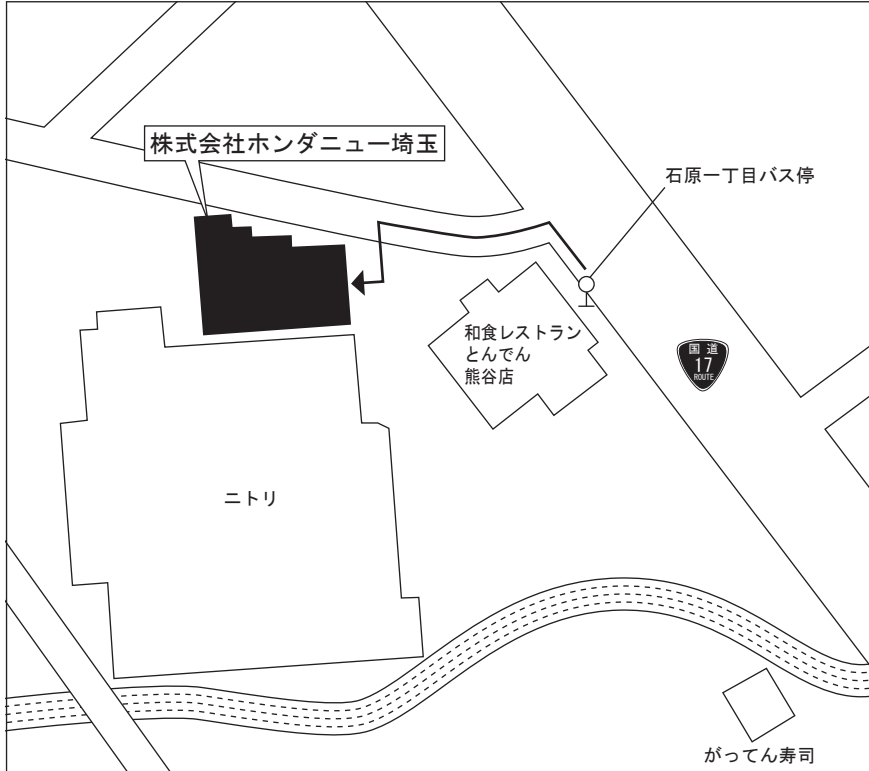
以上

メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場 株式会社ホンダニュー埼玉
〒360-0816 埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
電話 048-577-7041



●交通のご案内

J R 高崎線 熊谷駅下車 北口バス 2 番のりば
国際十王交通 新島車庫・籠原駅行き 石原一丁目下車 徒歩 1 分

●ご来場される株主の皆様へ

- 新型コロナウイルス感染リスク低減対策として座席間隔を充分にとることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。
- ご滞在時間の短縮のため、事業報告は簡略化させていただきます。
- マスクの着用、手指の消毒及び検温の実施にご協力をいただきます。感染が疑われる方につきましては、会場へのご入場をお断りするなど、感染防止のための措置を講じる場合がございます。
- 動画オンデマンド配信のための会場撮影にあたり、議長席付近のみを撮影し、ご出席株主様のお姿を映さないように配慮いたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

第 72 期連結計算書類の連結注記表

第 72 期計算書類の個別注記表

株式会社バナーズ

当社は、第 72 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第 15 条の規定によりインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.banners.jp>）に掲載しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

株式会社ホンダニュー埼玉

日本ダブルリード株式会社

株式会社ルボア

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 其他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

・商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

なお、一部の商品及び製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額基準により算出した当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	2,412,336 千円
土地	3,207,182 千円
計	5,619,518 千円

上記の物件を以下の債務の担保に供しております。

短期借入金	400,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	117,120 千円
1年内返還予定の長期預り保証金	50,818 千円
長期借入金	2,741,087 千円
長期預り保証金	1,209,060 千円
計	4,518,085 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,795,096 千円

3. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、繰延税金負債控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出
- ・再評価を行った年月日…2000 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,338,241 千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	20,236 千株	一千株	一千株	20,236 千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総 額（千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020 年 5 月 14 日 取締役会	普通株式	33,491	利益剰余金	2	2020 年 3 月 31 日	2020 年 6 月 29 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総 額（千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021 年 5 月 13 日 取締役会	普通株式	32,349	利益剰余金	2	2021 年 3 月 31 日	2021 年 6 月 30 日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権（行使期間未到来のものを除く）に関する事項

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。なお、余裕資金に関しましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金については、回収リスクが存在します。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。買掛金の一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸入に関する決済は1週間以内に終わっており、為替の変動リスクは限定的であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の低減を図っております。

貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なものは含まれておりません。（(注)2参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
a. 現金及び預金	1,524,492	1,524,492	—
b. 受取手形及び売掛金	80,195		
貸倒引当金（※1）	△1,958		
	78,236	78,236	—
c. 貸付金（※2）	417,537		
貸倒引当金（※1）	△7,164		
	410,373	406,838	△3,534
資産計	2,013,102	2,009,568	△3,534
d. 支払手形及び買掛金	289,954	289,954	—
e. 短期借入金	600,000	600,000	—
f. 未払金	46,616	46,616	—
g. 長期借入金（※3）	3,429,064	3,389,710	△39,353
h. 長期預り保証金（※3）	1,415,639	1,521,147	105,508
負債計	5,781,274	5,847,430	66,155

（※1）受取手形及び売掛金、貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内回収予定の貸付金を含んでおります。

（※3）1年内返済予定の長期借入金及び1年内返還予定の長期預り保証金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価等の算定方法に関する事項

a. 現金及び預金、b. 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

c. 貸付金

短期貸付金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりますが、貸倒懸念債権については、担保及び債務者の財務内容に基づく回収見込額等により時価を算定しております。

d. 支払手形及び買掛金、e. 短期借入金、f. 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

g. 長期借入金、h. 長期預り保証金

長期借入金及び預り保証金の時価については、元利金の合計額を同様の新規の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注) 2. 保有する有価証券類は、すべて市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は不動産利用事業を主たる事業とし、埼玉県及び群馬県において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
5,859,155	4,463,877

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 138円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1円64銭 |

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用ともに発生主義により計上しております。(受取配当金等の一部を除きます。)

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	2,412,336 千円
土地	3,207,182 千円
計	5,619,518 千円

上記の物件を以下の債務の担保に供しております。

1 年内返済予定の長期借入金	107,124 千円
1 年内返還予定の長期預り保証金	50,818 千円
長期借入金	2,690,234 千円
長期預り保証金	1,209,060 千円
計	4,057,236 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,586,634 千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

株式会社ホンダニュー埼玉	460,849 千円
--------------	------------

4. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、繰延税金負債控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出
- ・再評価を行った年月日…2000 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,338,241 千円

5. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	5,140 千円
短期金銭債務	7,064 千円
長期金銭債務	40,460 千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	61,447 千円
仕入高	28 千円
営業取引以外の取引による取引高	70,000 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	3,490 千株	570 千株	－千株	4,061 千株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得 570 千株及び単元未満株式の買取り 0 千株による増加分であります。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	27,414	千円
投資有価証券評価損	25,631	千円
減価償却超過額	7,467	千円
未払事業税	409	千円
賞与引当金	388	千円
役員退職慰労引当金	4,273	千円
土地評価損	2,226	千円
支払手数料否認	7,212	千円
未払費用	4,569	千円
建設協力金	6,701	千円
繰越欠損金	259,020	千円
その他	393	千円
繰延税金資産小計	345,705	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△238,996	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△81,380	千円
評価性引当額小計	△320,376	千円
繰延税金資産合計	25,328	千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△1,625	千円
繰延税金負債合計	△1,625	千円
繰延税金資産（負債）の純額	23,702	千円

(注) 上記のほかに土地再評価に係る繰延税金負債が 718,180 千円計上されております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.5	%
評価性引当額の増減	△12.6	%
住民税均等割	0.2	%
その他	△0.1	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	%

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 主要株主

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業 の内 容又 は職 業	議決権 等の所 有（被 所有） 割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	(株)エルガ みらい 研究所	東京都 港区	88,000	研究 開発	被所有 直接 19.9	担保の 受入	担保の 受入	—	—	—
						資金の 貸付	資金の 貸付 (注)	100,000	長期 貸付 金	300,000
							資金の 回収	100,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、貸付にあたり同社所有の弊社株式 3,150 千株を担保として受け入れております。

2. 子会社

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業 の内 容又 は職 業	議決権 等の所 有（被 所有） 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
子会 社	(株)ホン ダ ニュー 埼玉	埼玉県 熊谷市	10,000	自動 車販 売事 業	所有 直接 100	2名	有	不動産 賃貸 (注) 1	61,447	—	—
								債務保 証 (注) 2	460,849	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 不動産賃貸条件につきましては、賃料は市場動向を勘案して決定しております。

(注) 2. 債務保証につきましては、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	128 円 12 銭
2. 1株当たり当期純利益	7 円 27 銭